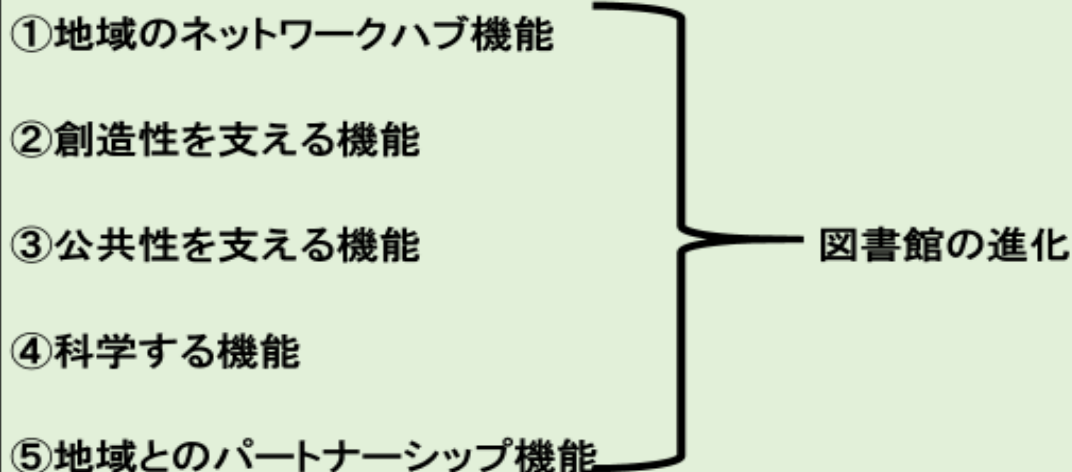


公立図書館の機能進化・・・生み出すこと

生み出す公立図書館の機能



地方創生や地域活性化で、公立図書館を核とする取組が拡大している。その背景には、公立図書館が年齢・職業・性別等を問わず様々な関心を持つ人が自らの関心事で自由に集まる空間であることが指摘できる。もちろん、現実の図書館運営では、高齢者や幼児・子育て層等が利用の中心となる一方、現役の生産年齢層の利用が低い等偏りがあることも事実である。しかし、こうした問題点を改善しつつ、地域の新たなネットワークハブとして、図書館に進化を求める地方自治体も少なくない。

公立図書館は、小中学校にある学校図書館とは区別され、教育委員会の所管で図書館法の規定に基づいて運営される。図書館法の規定では、社会教育機能等多様な役割が拡充されてきた。こうした機能拡充と共に、地域のネットワークハブ、すなわち様々な視点や価値観を持つ人々が自由に集まれる場としての機能が根底的に求められている。この根底的機能自体が、公共性（価値観の異なる者の協力関係を形成し維持すること）を担保するだけでなく、地域に新しい視点を生み出すことへと付加価値を高めるには、公立図書館に創造性の機能を組み込む必要がある。

公立図書館は、調べものや受験勉強等個人が自らの目的で個人的に利用することが多い。個人で利用をすることはもちろん大切であり、今後も重要な役割となる。但し、創造性、すなわち新たに生み出す機能を持つには、個人個人の勉強や発想を結びつけるコミュニケーションを重ね合う必要がある。静寂な場とは区分したコミュニケーションの場を形成することや、ICTなどを利用した多面的な情報交換と発信等工夫はすでに展開されている。そして、以上の創造性機能を高めるため重要となるのが、科学する機能である。社会と社会科学、政策と政策科学、自然と自然科学は何が異なるのか。たとえば、社会は出来事の集りであり、社会科学は出来事を観察し体系化することである。無秩序に信頼性の異なる情報を集めたコミュニケーションではなく、観察分析を客観的に行うことができるエビデンスの体系化を支えるインフラとしての機能が不可欠となる。公立図書館は、利用者だけでなく利用していない多くの住民の税金で支えられている。利用者だけでなく住民全体に貢献するためには、地域全体の科学的な創造性を支える育てる機能が求められている。